

「水口かんぴょう」がGI登録されました



水口町を生産とする「水口かんぴょう」が、3月27日に県内では5例目となる農林水産省の地理的表示(GI)保護制度の登録を受けました。

甲賀市では、GI認定取得を契機に、水口かんぴょうの普及促進と生産拡大に取り組んでいきます。



▲甲賀農業協同組合 池村代表理事組合長(中央)
水口かんぴょう部会 宿谷会長(右)



「水口かんぴょう」とは

水口町で在来種から選抜、栽培された夕顔を原料とした加工食品であり、やわらかく、味がよく染み込むのが特徴です。

水口町は、かんぴょうの発祥の地とも言われ、400年に及ぶ生産の歴史を持っています。春の祭礼などで食べられている郷土料理「宇川ずし」には欠かせない食材としてふんだんに使われ、また、祭りや祝い事の席で振舞われるなど地元の食材として代々受け継がれ、地域の食文化として根付いています。



「地理的表示(GI)保護制度」とは

地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている商品の名称を知的財産として保護する制度です。当該産地内で生産され、生産基準を満たした商品だけが、その産地名(地域ブランド)を独占的に名乗ることができ、GIマークを付けての販売が可能となります。



問 農業振興課 農業振興係 ☎ 69-2193 ☎ 63-4592



市民のみなさんの知る権利 情報公開・個人情報保護制度



市では、市政に関する市民の知る権利を保障することを目的として「情報公開制度」を、また、個人の権利利益の保護を図り、基本的人権を擁護することを目的として「個人情報保護制度」を運用しています。

これらの制度の令和5年度の運用状況(令和6年4月1日現在)について公表します。
詳しくは市ホームページをご確認ください。

問 総務課 法務係 ☎ 69-2121 ☎ 63-4086



県内初 生活に困難を抱える子育て家庭等への食料品等の支援に関する協定を締結

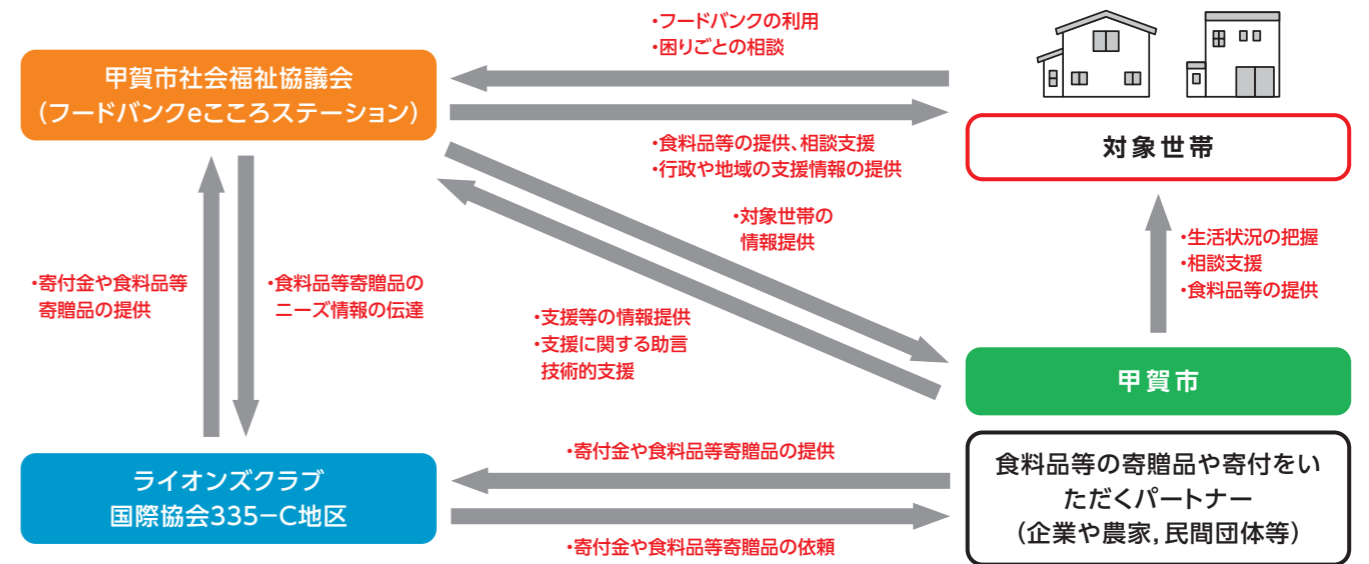
4月12日にライオンズクラブ国際協会 335-C地区様(以下 ライオンズクラブ)と甲賀市社会福祉協議会様(以下 市社協)と甲賀市との3者による生活に困難を抱える子育て家庭等への食品等の支援に関する協定締結式を行いました。

協定の内容は、ライオンズクラブ様に食料品等の寄贈品や寄付金を収集いただき、市社協のフードバンク「eこころステーション」で寄贈品等の管理や対象者への物資提供、市では対象者の生活状況の把握や相談支援を行うものです。

今回の協定締結により、生活に困難さを抱える子育て家庭等への食料品や生活物資の提供を通じて、より細やかな相談や支援につなげられることが大いに期待されます。



▲甲賀市社会福祉協議会 林会長(右)
ライオンズクラブ国際協会335-C地区 山本地区ガバナー(中央)



問 子育て政策課 子育て政策係 ☎ 69-2176 ☎ 69-2298

今、最も注目すべきモデル「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に甲賀市から2社が受賞

経済社会構造の変化に対して事業変革や新規事業に挑戦し、地域経済や日本経済の成長への貢献が期待できるモデルとなる中小企業を表彰する中小企業庁の制度「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に、2023年度は甲賀市からツジコー株式会社と株式会社ティグ水口の2社が選ばれました。

海外分野で受賞

ツジコー株式会社

バタフライピーを中心とする有機ハーブ栽培をラオスやタイで行い、その加工工場をタイで展開したことが高く評価されました。

問 商工労政課 商工労政係 ☎ 69-2188 ☎ 63-4087

人への投資・環境整備で受賞

株式会社ティグ水口

資格取得の奨励や費用の全額負担のほか、休日には工場を開放し、社員が自由に利用できる環境を整えられていることが技術の維持・向上に貢献していると高く評価されました。

